

第5次 岡崎市学校教育等推進計画の策定について

1 趣旨・目的

岡崎の子どもたちが、予測できない社会変化に主体的に向き合い、未来を拓き、豊かに生きていく力を育んでいけるよう、社会の急激な変化に対応した教育を、地域社会・家庭と連携・協働しながら推進するために、本計画を策定します。

2 計画の位置付け・背景

本計画は、国の第4期教育振興基本計画を参照して作成する教育基本法第17条に基づく教育の振興のための施策に関する計画です。また第7次岡崎市総合計画の教育分野のうち学校教育、社会教育に関して、今後の方針とその実現のために必要な施策を明らかにするものにあたります。

3 計画内容

岡崎の教育の理念を実現するために、学校教育分野で5つ、社会教育分野で1つの基本目標を設定しています。また各基本目標には、複数の基本施策や具体的な取組を設定しております。併せて、数値目標を設定し、事務の点検・評価を行うことにより、現時点の立ち位置や今後の展開の仕方などを確認していきます。

4 実施機関の考え方

現在の学習指導要領が小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面実施されています。第5次岡崎市学校教育等推進計画の計画期間は、学習指導要領の期間から見ると後半部分にあたるため、第4次岡崎市学校教育等推進計画から引き継ぐべきものと変えていくべきものを見定め当該計画を改訂しております。

5 今後のスケジュール案

- 令和7年12月 パブリックコメントの実施
- 令和8年1月 教育委員会定例会議付議
- 令和8年3月 計画の公表

体系図（案）

「未来を拓き 豊かに生きる力をもった子どもの育成」
～自立・共生・創造を目指して～

理念

- ◎ 未来を生きる資質・能力を育成する魅力ある教育を推進する
- ◎ 子どもの多様性や特性を認め、可能性を伸ばす教育を推進する
- ◎ 岡崎の人・もの・ことを生かした特色ある教育を推進する
- ◎ 教職員が生き生きと働くことができる働き方改革を推進する
- ◎ 持続発展可能な教育を推進する教育環境を整備する
- ◎ 家庭、地域、学校との連携・協働を推進する

基本目標

- ◎ 「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進
- ◎ 「確かな知性」を育む教育の推進
- ◎ 「豊かな感性」を育む教育の推進
- ◎ 「健やかな体」を育む教育の推進
- ◎ いじめ・長期欠席対策の充実
- ◎ 外国人児童生徒等への支援の充実
- ◎ 特別支援教育の推進
- ◎ 多様な教育ニーズへの対応の強化
- ◎ 特色ある学校づくりの推進
- ◎ 開かれた学校づくりの推進
- ◎ 教職員の資質・能力の向上
- ◎ 専門性に基づくチーム体制の構築
- ◎ 一人ひとりが力を発揮できる環境の整備
- ◎ 学校におけるマネジメント機能の強化
- ◎ 学びを支える教育環境の基盤整備
- ◎ Society5.0を見据えた情報化の環境整備
- ◎ リスクに備えた体制の整備
- ◎ 先進的な教育環境の構築
- ◎ 子ども・若者育成支援の推進
- ◎ 家庭教育・地域教育への支援の充実
- ◎ 視聴覚・情報教育の推進
- ◎ 学校と地域の連携・協働の推進

基本施策